

《令和6年度 地域おこし協力隊募集要項》

受入団体名 【担当課 林業戦略課（森林整備班）】

募集人数	3名程度
採用予定日	令和6年4月1日
活動地区	エリア：久万高原町内全域 拠点：中予山岳流域林業活性化センター
タイトル	《愛媛県久万高原町》私たちと一緒に林業を元気にする仲間を募集します！
地域の現状や課題、求める人物像、活動や任期後のイメージ、サポート体制等	<p>久万高原町は、県内で最も広い面積を誇り、また周辺を1,000m級の山々に囲まれ、町に占める森林の割合が約90%と豊かな森林資源に恵まれております。この恵まれた森林を背景に、林業を本町の基幹産業の一つに捉え、今日では全国有数の林業地として知られるようになりました。</p> <p>本町は、県庁所在地である松山市から車で約1時間の場所であり、休日は松山市で温泉など楽しむこともできる、四国カルストや面河溪など自然に囲まれた緑豊かな町です。</p> <p>しかしながら、少子高齢化や若者の都市部流出などにより豊かな山を適切に管理する林業分野の担い手が不足しています。</p> <p>そこで、木を切る技術をマスターして町内の林業・木材産業をより一層の発展のために素材生産量を増やしながらか持続可能な林業の実現を図るために、地域おこし協力隊を募集します。</p> <p>求めているのは、体力に自信があり、粘り強く仕事に取り組める方。そして、地域住民とも協力しながら活動に取り組むことができる方です。性別は問いません。</p> <p>最長3年間の活動の中で、愛媛県が実施する初級・中級・上級コースを受講し、資格取得のためのスキルアップを図ってまいります。2年目で自伐林家を目指すのか、林業事業体に勤務する会社員を目指すのか判断してもらい、3年目に任期後のための準備に取り組んでもらうことを考えています。</p> <p>3年間の協力隊員活動について、1年目は一人親方等が丁寧に技術指導に取り組んでくれ研修をサポートします。また、任期後は19の事業体から就職先を選んでもらうことも可能で、その橋渡しも担当課ができます。その他の面でもふるさと創生課と林業戦略課が連携してサポートします。その中で、悩みなどがあれば生活面なども含めて相談にのります。その他、ゆりラボ（久万高原町の間支援組織）、えひめ暮らしネットワーク（愛媛県内の地域おこし協力隊を支援している一般社団法人）といった団体も協力隊員をサポートします。</p> <p>現在、北海道出身の林業未経験の女性が、協力隊員として毎日技術習得しながら頑張っています。心配しないで、ぜひ林業の世界に飛び込んでみませんか！</p>

募集対象	<p>次の①から⑦すべてに該当する方を対象とします。</p> <p>① 心身ともに健康で、地域住民や域内事業者、関係機関と積極的にコミュニケーションを図り、協力しながら精力的に活動に取り組むことができる方</p> <p>② 生活の拠点を三大都市圏と政令指定都市又は地方都市（過疎地域や離島振興地域などの条件不利地域は除く。）としており、久万高原町地域おこし協力隊員として、採用後、久万高原町に住民票を異動することができる方</p> <p>③ パソコンの一般的な操作ができ、地域内外へ積極的に情報発信ができる方</p> <p>④ 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転ができる方</p> <p>⑤ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</p> <p>⑥ 協力隊終了後も久万高原町において定住に意欲がある方</p> <p>⑦ 性別不問。未経験者歓迎。粘り強く仕事に取り組める方</p>
勤務時間	<p>【勤務時間】原則1日7時間 週35時間勤務 （原則、午前8時30分～午後4時30分（休憩60分））</p> <p>ただし、業務及び活動内容等によって勤務時間を変更することがあります。</p>
雇用形態・期間	<p>【雇用形態】パートタイム会計年度任用職員（町職員）となります。</p> <p>【雇用期間】着任の日から1年間とし、最長3年まで再度の任用を行います。</p> <p>【副業】可 ※副業は勤務時間外に限ります</p>
給与等	<p>月額230,000円（社会保険料等の本人負担分は差し引かれます。）</p> <p>※賞与の支給はありません。</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）等に参加します。 ・任期中は久万高原町内の賃貸住宅等に居住していただきます。任期中の借上げ料は町が補助金として支給します。 （補助上限30,000円。超過する場合は自己負担となります。） ・活動に要する備品、事務用品及び旅費等は予算の範囲内において町が負担します。 ・活動用のパソコン及び公用車は町が貸与します。 ・休暇等については、久万高原町会計年度任用職員の規定に準じます。
応募手続き（共通）	<p>【応募受付期間】 令和5年10月31日（火）締め切り（当日消印有効）</p> <p>【提出書類】 下記所定の様式（①、②）を提出してください。全ての提出書類において、PC等で作成いただいても構いません。</p> <p>① 久万高原町地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>② テーマに沿ったレポート テーマ（ミッション共通）『地域おこし協力隊になって実現したいこと』</p> <p>※志望動機や希望地域での活動に自身の経験・能力をどう活かすか、任期終了後の展望などについて1,000字～1,200字で作成。</p> <p>【提出方法】郵送、Eメール、持参により提出</p>
選考（共通）	<p>【1次選考】11月上旬（予定） 応募書類により選考の上、選考結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>【2次選考】12月上旬（予定） 1次選考合格者を対象に、2次選考試験（面接（対面型））を久万高原町役場において行います。面接日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、面接時には、提出いただいたレポートについて、3分程度で発表していただきます。</p>

	<p>【最終選考結果】最終選考結果は、12月中に文書で応募者全員に通知します。 ※住民票の異動は必ず採用日以降に行ってください。採用日以前に住民票を異動させると採用対象者でなくなり、採用取り消しとなります。</p>
<p>提出先</p>	<p>〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地 久万高原町役場ふるさと創生課移住促進班 まで TEL0892-21-1111 (内線325) E-mail : furusatosousei@kumakogen.jp</p>
<p>その他</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>久万高原町 協力隊</p> <p>久万高原町地域おこし協力隊サイト (久万高原町公式HP内)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>Facebook 「久万高原町地域おこし協力隊」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>久万高原町移住・定住サイト「高原生活」 (久万高原町公式HP内)</p> </div> </div>